

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口
以下の情報は、2月16日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 FAX5388-1396
相談票に記入のうえ、送信

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等も相談可 *混雑時は電話がつながりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ] 保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



追加接種は1回までです
新型コロナウイルスオミクロン株
対応2価ワクチンの追加接種

現在、区内の各医療機関で実施している新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種は、現状では1回のみ可能です。ファイザー製・モデルナ製オミクロン株(BA.1およびBA.4/5)対応2価ワクチンの接種を受けた方、または4年11月8日以降にノババックスワクチンの3回目～5回目の接種を受けた方は、以後追加接種を受けられませんのでご注意ください。

今後のワクチン接種は、詳細が決まり次第、本紙や区ホームページでお知らせします。



区HP



区HP(やさしい日本語)

[問合せ] 墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル ☎0120-714-587 *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

増設します
フードドライブの常設窓口

家庭のもったいない食品を集め、福祉団体やフードバンクなどに寄付するフードドライブの常設窓口を、3月1日(水)から増設します。ぜひ、ご協力をお願いします。詳細は区ホームページをご覧ください。

[ところ] ▶ファミリーマート南山堂錦糸公園前(太平3-4-8 KOIKE BLD.1・2階) *このほか

▶すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11) に開設済み

[対象] 米、インスタント・レトルト食品、コーヒーなどの嗜好品、調味料、缶詰、パスタなどの乾物類(生鮮食品、アルコール類、冷凍食品を除く)で次の全ての要件に当てはまるもの

▶未開封で賞味期限が2か月以上ある ▶常温保存できる [問合せ] すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具等の
回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や金属製調理器具等を回収します。同時に、余っている食料品を回収するフードドライブを実施します。

[回収日時/回収場所] ▶3月4日(土)/大横川親水公園(亀沢4-18-8・ささのは児童遊園隣)

▶3月21日(祝)/ひいらぎ公園(八広1-16-11) *時間はいずれも午前9時～午後2時 [回収品目] 洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食料品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり [対象] 区内在住の方 *事業者を除く [費用] 無料 [持込方法] 回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可 [問合せ] すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

ご注意ください
すみだ生涯学習センターの
臨時休館

すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)は、電気設備点検のため臨時休館します。

[休館日] 3月21日(祝) [問合せ] すみだ生涯学習センター ☎5247-2001

お心当たりのある方はお申出を
東京空襲犠牲者名簿への登載

都では、東京空襲の犠牲者を追悼し平和を祈念するため、都立横網町公園(横網2-3-25)内の碑に、「東京空襲犠牲者名簿」を納めています。名簿には3月現在、8万1428人の方々の氏名が登載され、毎年追加しています。ご遺族や関係者は、都ホームページから出力できる「東京空襲犠牲者名簿登載申出書」で問合せ先へ申し出てください。

[問合せ] 都生活文化スポーツ局文化振興部企画調整課東京空襲犠牲者名簿担当 ☎5388-3141



4月1日(土)から営業を再開します
すみだスポーツ健康センター

すみだスポーツ健康センター(東墨田1-6-1)は、修繕工事のため休館していましたが、4月1日(土)から営業を再開します。なお、工事の進捗等により変更する場合がありますので、詳細は、すみだスポーツ健康センターのホームページをご覧ください。

[問合せ] ▶運営 = すみだスポーツ健康センター ☎5247-7755 ▶工事 = スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588

3年間ありがとうございました
SHOP&WORKSHOP すみ
ずみの閉店

令和2年に開店した産業支援施設 SHOP&WORKSHOP すみずみ(向島1-23-9東京ミズマチ®イーストゾーンE03)は、3月21日で閉店します。ご利用・ご支援ありがとうございました。

なお、閉店までは展示販売企画「すみずみ総集編」を開催しています。ぜひ、お越しください。

[問合せ] 産業振興課産業振興担当 ☎5608-6188

ご協力ください
東京都平和の日(3月10日)
の黙とう

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願うため、黙とうにご協力ください。

[とき] 3月10日(金)午後2時～ *約1分間 [問合せ] 行政経営担当 ☎5608-6230

3月は都の自殺対策強化月間です
「気づいてください! 体と心の限界サイン」

東京都自殺相談ダイヤル
こころといのちのほっとライン
☎0570-087478
(正午～翌朝5時半/年中無休)



LINE相談は「相談ほっとLINE@東京」(受け付けは午後5時～9時半/右のコードから友だち登録)



ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります(最新情報は各申込先・問合せ先へ)。なお、施設等をご利用の際は、各施設でお願いしている感染症対策にご協力ください。

**予防接種はお済みですか
子ども予防接種週間**

3月1日～7日は、「子ども予防接種週間」です。4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、感染症を未然に防ぎましょう。

また、今年度のMR(麻しん・風しん)予防接種第2期の接種期限は3月31日です。接種対象でまだ接種が済んでいない方には、1月31日に案内はがきを送付しましたので、早めに接種しましょう。
【問合せ】▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191
▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

**令和4年度分の申請はお済みですか
私立幼稚園等の保育料等補助金**

区では、私立幼稚園等に通園している子どもの保護者に、入園料補助金と保育料補助金を交付しています。令和4年度分の申請期限は3月15日です。早めに申請してください。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】子ども施設課保育係 ☎5608-1583
*子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等(あづま幼稚園・向島文化幼稚園・両国幼稚園等)は、保育料補助金の対象外

**口座振替が便利です
特別区民税・都民税の納付**

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納付は、納期日に預貯金口座から自動で引き落とされる口座振替が便利です。ぜひ、ご利用ください。

【申込み】▶専用はがきを直接または郵送で5月6日(消印有効)までに問合せ先へ *専用はがきは問合せ先と各出張所で配布 *区内の各金融機関でも手続可 ▶銀行等のキャッシュカードを持って直接、6月16日までに問合せ先へ *口座名義人本人のみ手続可 *一部、取扱いできない金融機関あり【問合せ】税務課税務係(区役所2階) ☎5608-6133

**毎月1日は
墨田区防災の日**

3月1日の点検項目
地震だ
まず身の安全



**毎月5日は
すみだ環境の日**

3月のエコしぐさ
家電から
1度上げ下げ
エコライフ



墨田区環境キャラクター「地球くん」

3月8日は国際女性デー

皆さんも、女性の権利について考えてみませんか。
【問合せ】人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512



**3月31日で終了します
子育て世帯定住促進支援事業**

現行の子育て世帯を対象とした住宅購入費や民間賃貸住宅への転居費の助成は、3月31日で終了します。利用する場合は、転居・転入後3か月以内の申請が必要になるなどの要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。なお、4年4月1日～7月10日の期間に妊娠かつ転居・転入し、5年4月以降に出産予定の方は、ご相談ください。

【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215

**対象者の医療と介護の費用負担を軽減します
高額医療・高額介護合算制度**

医療保険の医療費や介護保険の介護サービス費等は、1か月ごとの自己負担限度額を超えて支払った場合、超えた金額が「高額療養費」または「高額介護(予防)サービス費」「高額介護予防サービス費相当」として、それぞれの保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯で、医療費・介護(予防)サービス費等の自己負担の年間合計額が世帯の限度額を超えた場合、超えた金額が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入し、この制度の対象となる方には、3月以降に申請書を送付します。

なお、計算期間内に、転職・転入等で加入する医療保険や介護保険に変更があった方には、申請書を送付できない場合があります。これは、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となる場合があるためです。詳細はお問い合わせください。

【計算期間】3年8月～4年7月の1年間【対象】同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次の全ての要件を満たす方▶合算対象者のいずれかに医療保険の医療費および介護保険の介護サービス費等の自己負担額がある▶計算期間内における医療保険の医療費と介護保険の介護サービス費等の自己負担の合計額(高額療養費、高額介護サービス費等、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)から、所得区分に応じた自己負担限度額(右表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える【問合せ】▶国

**匿名で受けられます
梅毒即日検査「東京都とくべつ検査」**

【とき】3月7日(火)午後5時半～9時半【ところ】すみだ産業会館(江東橋3-9-10)【検査内容・申込み】都ホームページ「東京都性感感染症ナビ」を参照【定員】40人【費用】無料【問合せ】▶都福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課エイズ対策担当 ☎5320-4487 ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191



民健康保険＝国保年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▶後期高齢者医療制度＝国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▶介護保険＝介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6149 *国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)および後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額	
現役並み所得Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円	
現役並み所得Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円	
現役並み所得Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円	
一般(住民税課税世帯)	56万円	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

②区分Ⅰは、世帯全員が住民税非課税かつ各世帯員の年収が80万円以下で、その他の所得がない方(給与所得がある場合は10万円を控除)または老齢福祉年金を受給している方です。
③区分Ⅱは、世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方です。

**区政情報番組
ウィークリー すみだ**

3月の番組表

キャスト 大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区ホームページでご覧になれます。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220

☒=こんにちはは区長です ☒=特集 ☒=すみだのそここが知りたい
③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、放送内容が一部変更となる場合があります。ご了承ください。

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
3月5日(日)～11日(土)	☒ 令和5年度予算案			
3月12日(日)～18日(土)	特 リコリス・リコイル 聖地巡り	☒ 令和5年度予算案	特 リコリス・リコイル 聖地巡り	☒ 令和5年度予算案
3月19日(日)～25日(土)	☒ すみだ伝え合いラボ			
3月26日(日)～4月1日(土)	☒ すみだ伝え合いラボ	特 リコリス・リコイル 聖地巡り	☒ すみだ伝え合いラボ	特 リコリス・リコイル 聖地巡り

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、株式会社J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ